

平成30年度第1回

地域包括支援センターの運営に関する専門委員会会議録

と き 平成30年10月18日（木）

ところ 小金井市役所第二庁舎 801会議室

平成30年度第1回地域包括支援センターの運営に関する専門委員会

日 時 平成30年10月18日(木)

場 所 小金井市役所第二庁舎 801会議室

出席者 <委員>

齋藤寛和	清水洋	益田智史
大西義雄	橋詰雅志	平野武
森田和道	横須賀康子	小木曾美弥子
伊藤祐彦	桶本春雄	

<保険者>

介護福祉課長	高橋正恵
高齢福祉担当課長	鈴木茂哉
介護保険係長	宮奈勝昭
包括支援係長	濱松俊彦
包括支援係主任	福多左知子

<地域包括支援センター>

小金井きた地域包括支援センター
小金井ひがし地域包括支援センター
小金井みなみ地域包括支援センター
小金井にし地域包括支援センター

欠席者 <委員>

市川一宏

傍聴者 0名

議 題 (1) 平成29年度地域包括支援センター事業報告・決算について
(2) 地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について
(3) その他

開 会 午後2時

(介護保険係長) それでは、開会に先立ちまして、事務局より5点、事務連絡を申し上げます。

まず、1点目でございます。本日が新たな任期での初めての運営協議会ということになります。本来でしたら委嘱状の交付を行うところでございますけれども、11月1日に全体会がございますので、そのときに改めて交付させていただきます。ご容赦ください。ちなみに任期につきましては、平成30年10月1日から平成33年9月30日までの3年間ということになります。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、2点目でございます。欠席委員の関係でございます。本日、市川委員から欠席のご連絡をいただいておりますので、報告させていただきます。

続きまして、3点目でございます。11月1日の全体会において、改めて行いたいと思っておりますけれども、今期初めての専門委員会となりますので、委員の皆様方から簡単に自己紹介をいただければと思います。

それでは、すみません、奥の齋藤委員からお願いいたします。

(齋藤委員) 医師会から来ております齋藤です。日常診療においても地域包括支援センターの方々には大変お世話になっているところで、この会の委員をやらせていただくことは大変光栄なことと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(清水委員) 清水と申します。よろしくお願いいたします。

(大西委員) 薬剤師会から出ています大西と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(橋詰委員) 歯科医師会の橋詰でございます。いつもお世話になっております。今後ともよろしくお願いいたします。

(森田委員) サービス事業者のNPO法人地域寄り合い所また明日から参りました森田と申します。よろしくお願いいたします。

(横須賀委員) 横須賀と申します。母が特別養護老人ホームに入所させていただいて、もうすぐ5年になります。よろしくお願いいたします。

(伊藤委員) 介護予防利用者の伊藤です。よろしくお願いいたします。

(桶本委員) 桶本でございます。介護予防、介護のデイサービスなどで10年以上の経験がありまして、この機会にいろいろとお話ししていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(小木曾委員) 介護サービス利用者の家族ということで参りました小木曾と申します。よろしくお願いいたします。

(益田委員) こんにちは。ちょっと遅れてきてすみませんでした。市民公募で入っております益田と申します。市内で飲食店をやっておりまして、商工会の会長もさせてもらっています。よろしくお願いいたします。

(平野委員) 平野です。現在は、つきみの園で訪問ヘルパーをやっておりまして、もう一つ、桜町病院で毎週金曜日、ボランティアで案内業務をやっております。2期目です。引き続き、よろしくお願いいたします。

(介護保険係長) ありがとうございます。

続きまして、事務局職員をご紹介させていただきます。

(介護福祉課長) 介護福祉課長の高橋と申します。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

(高齢福祉担当課長) 高齢福祉担当課長の鈴木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(包括支援係長) 包括支援係長の濱松と申します。よろしくお願いいたします。

(包括支援係主任) 同じく包括支援係の福多と申します。よろしくお願いいたします。

(介護保険係長) 介護保険係長の宮奈と申します。よろしくお願いいたします。

(介護保険係長) 以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、4点目でございます。会議録の関係でございます。会議録の作成の関係上、発言に際しましては、ご面倒をおかけしますが、ご自身のお名前を先におっしゃってからご発言いただきますようお願いいたします。

なお、会議録の作成方法につきましては、11月1日の全体会に諮った上で、適切な方法を選択するような形になりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、最後5点目でございます。会議の傍聴の関係でございます。介護保険運営協議会規則第11条によりまして、協議会及び委員会は公開することとされております。この規定に基づきまして、傍聴席を用意してございます。あらかじめご容赦ください。事務連絡は以上でございます。

(介護保険係長) それでは、ただいまより平成30年度第1回介護保険運営協議会地域包括支援センターに関する専門委員会を開催いたします。委員長

選出が終了するまでの間、司会進行を引き続き、私が行わせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、委員長選出についてでございます。委員長の選出につきましては、介護保険運営協議会規則第6条第2項の規定に基づきまして、委員の互選により定めることとなっております。選出方法について、いかがいたしましょうか。どなたか選出方法について、ご意見がありましたらお願いいたします。

(清水委員) 指名推薦でお願いいたします。

(介護保険係長) ただいま選出方法について、指名推薦によるのご意見がございました。指名推薦に決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(介護保険係長) ご異議なしと認め、指名推薦で行うことといたします。

それでは、どなたかご推薦いただけますでしょうか。

(清水委員) 前期に委員長を務めました齋藤委員を推薦します。よろしくお願いたします。

(介護保険係長) ただいま、齋藤委員を委員長にとのご推薦がございましたが、齋藤委員を委員長に選出することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(介護保険係長) ご異議なしと認めます。それでは、委員長を齋藤委員にお願いすることといたします。

ここで委員長になられました齋藤委員長からご挨拶をお願いいたします。

(齋藤委員長) 前期に引き続いて委員長をやらせていただくということで、その重責にちょっと押し潰されそうですが、皆様のご協力をいただき、円滑に運営していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(介護保険係長) ありがとうございます。それでは、委員長におかれましては、委員長席のほうへ移動をお願いいたします。

(齋藤委員長) 早速本日の議題に入っていきます。まず、資料の確認をよろしくお願いいたします。

(包括支援係長) 包括支援係長の濱松です。本日の資料は次第に記載してございます5点になっております。事前に送付した資料をお持ちいただくようお願いしていましたが、今日、お持ちになられていない方はいらっしゃいますでしょうか。皆さんお持ちということで進めさせていただきます。

本日は、事前に送付させていただいた資料の次第を差しかえさせていただきます。

いております。また、追加資料として、資料5を机上に配布させていただいております。過不足等ございましたらお申しつけください。もし会議の途中で資料が不足している等ございましたら、事務局のほうにお申しつけいただければと思います。以上です。

(齋藤委員長) ありがとうございます。どなたも大丈夫ですね。

それでは、議題に入りたいと思います。まず議題1の平成29年度地域包括支援センター事業報告及び決算です。それでは、4つの地域包括支援センターを代表して、ひがし地域包括支援センターにお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

(小金井ひがし地域包括支援センター) 小金井ひがし地域包括支援センターの高橋です。どうぞよろしくお願いいたします。4つの地域包括支援センターを代表いたしまして、まず私のほうから29年度の事業報告につきまして、ご説明申し上げます。

皆様の机に資料1、資料2という資料がございます。こちらを使いながらご説明申し上げたいと思います。

資料1につきましては、事業の概要について、具体的なことを言葉で書かせてもらっている書類になっております。資料2につきましては、実際の活動実績がまとまっているものになっております。資料2が、平成28年度、29年度の数字の比較になっておりますので、こちらの差異なども加えながらご説明させていただきたいと思います。

恐れ入りますが、資料2をお手元にご用意いただきながら、ご説明させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。膨大な内容になっておりますので、事細かに説明することができないのですけれども、概要と数字の差異があるところを中心にご説明申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず、資料2の1の総合相談支援業務についてご案内させていただきます。これは地域包括支援センターの中心的な業務になっております個々の高齢者の直接的な相談だけではなく、専門機関と連携した対応ですとか、センターだけでは対応できない事業に関しましては専門機関のほうに引き継ぎ、一緒にかかわっていくような相談を行っております。ご自分のほうから困ったということでご相談いただく方もいるのですけれども、地域の中から、この方が気になるということのご連絡をいただきまして、相談する機会も増えております。そういった中で、なかなか介入ができない場合に関しましては、地

域の先生であったり、民生委員、関係機関と連携させていただきながらかわりを持っております。

ちょっと数字のほうをご覧いただきたいと思いますが、総合相談業務の（２）相談支援内訳のところに関しまして、ひがし地域包括支援センターのところをご覧いただきたいと思いますが、③の高齢者虐待に関するところをご覧いただければと思いますが、平成２８年度は３２件という数字でございましたが、平成２９年度は１１９件とかなり増加しております。この件に関しましては、同じ利用者が、繰り返し通報があつてかわる機会があつたり、身体的な虐待ということで、手にあざがあるよ、そんな情報を受けながらかわっていったケースを重ねていったことに伴いまして、かなり数字が上がっていったのかなと感じております。

次のページをご覧ください。２の権利擁護業務（高齢者虐待に関すること）というところになります。この部分も先ほどの説明と同様になってくるのですが、体の内出血だけではなくて、デイサービスの送迎などの際に、介護者の方の声が気になるというご連絡をいただきながら、その方の世帯の状況を確認させていただきながら介入するということも増えてまいりました。ただ、一度大きな声が上がっていますよ、内出血がありますよということで、一概に虐待だということと言い切ることもできませんので、その方々の状況を把握させていただくために、ご本人、ご家族様、場合によってはサービス機関の関係者の方々と情報共有させていただきながら、介護されている方のご負担があるのであれば、その解消を目指していく上でのかわりをさせてもらっているところが、この２番になっております。

平成２９年度の私どものセンターの特徴といたしましては、かなり重症化した方も出てきてしましまして、いろいろなサービスを重ねながら家での生活をめざしてきた部分もあつたのですけれども、最終的には施設のほうにご入居されて、別々の生活を持たれて活動終了ということもございました。

次の３番目、介護予防把握事業についてご説明申し上げます。この事業に関しましては、介護が実際に必要になる前の方への啓発として、私どもの地域包括支援センターとしましては、毎月、介護予防相談会という会を設けさせていただいております。ただ、日にちは設けておりましても、なかなかその日にご都合が合わないということがございますので、そういった場合に関しましては、介護予防相談会のその他のところに掲示をさせていただいております。決まった日の相談はちょっと限られてしまうのですけれども、別日

を設けて相談を受けているということがございます。

また、待っているだけでは、なかなか相談いただけないこともございますので、私どもの圏域には、地域にいろいろなサロンが立ち上がっておりますので、そういったサロンのほうにも出向かせていただきながら、関係構築を行いまして、気になる方がいらっしゃれば声をかけさせていただいて、何か困っていることがないか、必要があれば、介護保険の申請につなげていくという形の早期対応の機会を持たせていただいております。

次の3ページの4番目、介護予防ケアマネジメント業務、その下の指定介護予防支援についてご説明申し上げます。

この部分に関しましては、介護保険の要支援1、要支援2、事業対象者と呼ばれる方々のサービス計画、いわゆるケアプランをつくっていく件数についてまとめた数字になっております。初めて見る方もいるので、ご説明させていただきたいと思っておりますけれども、日本の介護予防、ケアマネジメントというものは、いわゆるデイサービス、ヘルパー両方、もしくはどちらか一方を使っている方々のケアプランの作成を指しております。一方、その下の5番、介護予防支援に関しましては、ヘルパー、デイサービス以外に、例えば福祉用具のレンタルであったり、通所のリハビリ、そういったサービスを使っている方々のケアプランを立てる部分がこの5番のところになっております。

数字をご覧いただきたいと思っておりますけれども、ひがし地域包括支援センターのほう、平成28年度、29年度で数字の増減の差がかなり多く出ております。具体的には、4の介護予防ケアプランは、当初214件から1,205件、5の指定介護予防支援は、3,067件から1,885件というふうに変化している数字に見えるかと思っております。この差に関しましてご説明いたします。

4の介護予防ケアマネジメントは、平成28年10月から開始されたこととなっております。そのため新規でサービスが始まった方、もしくは認定更新された方で、ヘルパーですとかデイサービスだけしか使っていない方に関しましては、5番の介護予防支援から4の介護予防ケアマネジメントに移行していくということがございまして、数字に差が出てきているということがございます。

次のページをご説明させていただきます。6の包括的・継続的ケアマネジメント業務に移りたいと思っております。こちらですが、資料1をご覧いただき

と思いますけれども、2ページの9の生活支援体制事業、10の医療と介護連携事業、11の地域ケア会議にまつわる部分が資料2の6、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務に関する部分と重複しております。

具体的にお話ししたいと思いますけれども、1の地域ケア会議と2の生活支援体制整備に関する会議というものになるのですけれども、私どもひがし地域包括支援センターのほうでは、生活支援コーディネーターという職員を配置させていただきまして、地域課題の把握、社会資源の把握を目的に同会議を一体的に開催させていただいております。具体的な会議の内容に関しましては、資料1の生活支援の体制整備事業をご覧いただければと思っております。

具体的には、はけの関係について、私どもの坂下地域の地域課題、交通機関が少ない、買い物できる場所が少ないという課題がありましたもので、地域の方々と会議を重ねていったという部分になっております。

3のケアマネジャーに対する支援といたしましては、要介護認定を担当する地域のケアマネジャーへの支援といたしまして、個別ケースの相談であったり、直接訪問させていただくという支援のほかに、ケアマネ通信と申しまして、地域のケアマネジャーに有益な情報を地域包括支援センターとして定期的に発行するようなかかわりを持たせていただきました。

また、4地域包括支援センター一体となりまして、地域のケアマネジャー向けの勉強会を開催させていただいております。

その下の4の包括的・継続的ケアマネジメントの体制構築という部分に関しては、地域とのネットワークづくりにつながる業務になっております。2の医療機関というところがあるのですけれども、医療機関に関しましては、齋藤先生の医院をはじめ、地域の私どもの圏域の医療機関のほうに、いろいろな事業が行われる際のチラシをお届けさせていただきながら、私どもの地域包括支援センターのカードナンバーをお届けして関係構築を図っている事業でもございます。3のインフォーマルサービスに関しましては、繰り返しになってしまうのですけれども、地域のサロンが多数ございますので、そういったところに出向かせていただきながら、関係づくりを行ったりですとか、地域の商店街、自治会などへ地域包括支援センターの要望をお届けしながら連携を図らせてもらっております。

次に下のページ、地域介護予防活動支援事業について、ご説明させていただきます。この事業は小金井市のご当地体操でございます、さくら体操の活

動支援を指しているものになっております。各会場におきましては、地域住民の中で小金井市の講座を受講されましたさくら体操のリーダーの方が中心となってさくら体操の運営を行っております。私どもの地域包括支援センターといたしましては、その会場に出向かせていただきながら、基本的には元気な高齢者が参加をされているのですけれども、介入が必要な高齢者の方がいるのかいないのかということリーダーと連携をとらせていただきながら、情報収集を行わせてもらっております。

活動の支援といたしまして、管理会場が2カ所、私どもの地域包括支援センターがあるのですけれども、2カ所とも、ほぼ定員を満たしているところがございまして、ほかの地域包括支援センターと比べまして、参加者の延べ人数が多くなっているところがあるかと思っておりますけれども、そういったところで延べ人数がかなり多くなっているところがございます。

一方で、希望しているけれども、なかなか会場に参加できないということでお断りする案件もございますので、今後の課題として考えております。

8番目の認知症総合支援事業について、ご説明を申し上げます。こちらの事業につきましては、地域の中に認知症の方がかなり増えてまいりますので、そういった方々の住みやすいまちづくりの実現を目指した講座であったりとか、会議を定期的で開催させていただいております。ご存じかもしれませんが、認知症サポーター養成講座は、地域住民、市職員、私どものほうでは地域の専門学校がございまして、そういった学生向けの講座を行っております。また、市一体となりまして、認知症に関する情報が一目でわかるような冊子、いわゆる認知症ケアパスという冊子を、認知症地域推進員、各地域包括支援センターの職員が中心になって行っている推進員が、そういったパスをつくっております。つくったものを地域の利用機関、介護事業者、ご家族の方へ配布するような努力も行っております。

最後に、私どもの地域包括支援センターといたしましては、地域における認知症の啓発だったり、居場所づくりといたしまして、認知症家庭、お聞きになったことがあるかもしれないのですけれども、認知症のある方も、ない方も、お元気な方も、そうでない方も一体的にできるようなカフェを、私どもの施設の中だったり、地域の喫茶店の中で定期的で開催させていただいております。今申し上げたことの細かなところに関しましては、資料1をご覧くださいいただければわかるかと思うのですけれども、数字の差異のあるところを中心に説明させていただきました。

以上で終わります。

(齋藤委員長) ありがとうございます。大分内容が多岐に渡って、数字が多くてなかなか理解しづらいのですが、何かご質問、ご意見ございましたら、お願いしたいと思います。

(清水委員) よろしいでしょうか。

(齋藤委員長) はい。

(清水委員) 1ページの上から2番目ぐらいに、権利擁護の成年後見制度というのがあるのですけれども、各地域包括支援センターにおいて、何か取り扱いの実人数というのが意外と少ないのかなと思ったのですけれども、この後見制度を利用する人が少ないのでしょうか。

(齋藤委員長) いかがでしょうか。

(小金井ひがし地域包括支援センター) ひがし地域包括支援センターです。私どもの地域包括支援センターに関しましては、確かにおっしゃるように、成年後見に関する相談というのは、ほかの相談と比べて少ないところがございます。ただ、より専門的な相談をお受けになられたい方に関しましては、社会福祉協議会であります権利擁護センターのご案内をさせていただきまして、最初の取っ掛かりを受けさせていただいて、つなぐという形をとっております。以上です。

(清水委員) ありがとうございます。

(齋藤委員長) ほかに何かございますか。どうぞ。

(小木曾委員) すみません。小木曾です。様式ですけれども、相談全般の人数というのが実人数か、延べ人数かというのが明記されていないので、内訳のほうには実人数と述べ人数がありますけれども、全般の数字をどのような数字かというのが把握しづらいので、そこをぜひ、オープンにするものであれば直していただきたいなと思いました。以上です。

(齋藤委員長) この年報は、今年度からこういう形式になったのですか。

(包括支援係長) 昨年度、当該年度の数字だけでは検討の資料として足りないというご意見をいただきましたので、今年はそのご意見をもとに、一昨年度の実績と昨年度の実績を比較できるような年報に変更いたしました。それから、細かいところは、今ご助言いただいた委員の方にお伺いして、修正できる部分については修正させていただきたいと思います。

(小木曾委員) 今、相談全般というのは延べ人数ですか、それとも実人数ですか。

(齋藤委員長) おそらく(1)の①、相談全般というのは件数でしょうか。

(小木曾委員) 延べ件数ですかね。

(齋藤委員長) 延べ件数というか、やった回数ではないかと。延べ人数というか。

(包括支援係長) 今委員長がおっしゃったとおり、延べ件数になっていると思います。

(小木曾委員) わかりました。私のような素人の者も見るので、延べと明記しておいたほうがいいかなと思いました。ごめんなさい、つまらないことで。

(齋藤委員長) いや、その点は私も不思議に思っていたのですけれども、昨年度のご説明でも、③のところで高齢者虐待がひがし地域包括支援センターで今年、非常に増えているというのは、1人の方が何回も利用されたということが主な原因という説明だったので、ここは件数なのだなと思いました。というようなことを明記していただければと思います。

(小木曾委員) そうですね。わかりやすいと思います。

(齋藤委員長) 第1回目なので、来年からはまたもうちょっとシェイプアップしてくださると思います。でも、こうやって比較すると、非常にわかりやすいかなと思いますが。ほかにご意見、ございますでしょうか。

私から、1つ。最初のページで見ても、黒三角が非常に多くなっていて、件数、利用者ともに少し減りぎみなのかなと全体的に思ったのですが、その辺はどうでしょうか。ひがし地域包括支援センターはあまり減っていないですけれども、みなみ地域包括支援センターなんかは随分減っちゃっているように、これで見ると見えるのですが、きた地域包括支援センターも。地域包括支援センターの使命として、やはり市民に非常に開かれたものであって、多くの方に利用していただけるといいなと思いますけれども、相談がないのは、悩みがないからと思えばそれでいいですけれども、何か要因について考えられることがありますでしょうか。きた地域包括支援センターから、いかがでしょうか。

(小金井きた地域包括支援センター) きた地域包括支援センターの増田です。

相談件数につきましては、28年、29年ともにそんなに大きな変化はなかったのですが、実際数字で見ると減っているということがありますが、実際はそんなに、日常的に減った感覚はなく、電話とか、そういった対応として、同じようにしていたと思っています。顕著に違うというのはありません。すみません。

(齋藤委員長) わかりました。みなみ地域包括支援センターも同じようなご意見でしょうか。

(小金井みなみ地域包括支援センター) みなみ地域包括支援センターの田口です。相談件数は、(1)の年度新規の利用者数の推移というのは、29年度のほうが増えているというふうにはなっていますけれども、相談内容として、認知症の件数が少し減っていたというのが去年のデータとなっています。

先ほどひがし地域包括支援センターのほうからも話がありました、総合事業が開始されたことによりまして、住宅改修だけの相談ですとか、デイサービスとかヘルパーだけの利用という方の相談が増えたというところだと思います。

(齋藤委員長) わかりました。ありがとうございます。ほか、何かございますか。大西委員。

(大西委員) 実人数も延べ人数も、年齢はいかがですか。この表では全くわからないのですよね。年齢というものが地域包括支援センター業務のなかで、大体、ざっくりとつかまれておられると思うのですが、どうでしょうか。僕は、年齢を結構、見てみたいなと思いますけれども、年齢は関係ないことなのででしょうか。

(小木曾委員) 利用者からしてみると、ご相談を電話をしたり、ご相談の窓口に行くたびに、「あなたの年齢は」とか言われたら、もうそれだけで引いちゃうので、あえて聞かないということをされているのかもしれないと思ったので、利用する者の気持ちとしては、相談しているときに、自分のことを根掘り葉掘り、最初から聞かれちゃうのであるとするとちょっと。

(大西委員) 例えば60代、70代とか、そういう大きな枠組み、こういうものは出してもいいのではないのでしょうか。

(小木曾委員) 統計としては、確かに絶対あったほうがいいと思いますけれども、相談を受けるときというのは、なるべく敷居を低くするというのも、一つ大事な考え方ではないかと思います。

(大西委員) よくわかります。でも、こういう表にして出す場合は、そういうものってあってもいいのではないかという私の意見ですけれども。

(齋藤委員長) いかがでしょうか。

(小金井ひがし地域包括支援センター) ひがし地域包括支援センターの高橋です。

基本的にお話を伺う方に関しましては、生年月日、年齢、基礎的な情報を

聞かせていただいております。相談を受けるときにも、その情報を入れさせてもらっておりますが、ただ、小木曾委員もおっしゃったように、伝えたくないという方に関しては聞かないこともございます。この数字に関しましては、年齢での統計をとっているものではないというところだけ、お話を申し上げたいと思います。相談の件数というところだけの区分けになっておりまして、年齢だとか住所だとか、そういったところでの細分化までは行っておりませんでした。

(大西委員) では、これからも行わないということですか。意味がないからやらないということでしょうか。

(小金井ひがし地域包括支援センター) 市の月報の様式の中に、年齢の区分けというものが入っておりませんでしたので、今、こういった形の報告となっております。

(齋藤委員長) おそらく、年齢についても検討すれば、何らかの情報が得られるとは思いますが、この場でそこまでやる意味があるかどうかというところだと思います。あまり複雑になってしまっても、委員会の手に余るので、今回はそういうことでよろしいのではないのでしょうか。

(大西委員) 年齢については、日本では、昭和19年生まれ、20年、21年生まれの方の出生率というのは、がくと落ちるのです。数字上、間違いなく落ちているはずですが、戦争がありましたから。そうしますと、老人の人数というのは、この3年間、これから75歳以上の方ががくと減るのです。したがって、国のほうも、この3年間にがっちり社会保障制度の枠組みをつくりたいと今言っているわけです。そういう意味合いがあるので、今後も、こういった介護保険事業、施設サービス等を利用するというのは、やはり年齢の高い方だろうと思います。50歳以下の方でも、それは多少おられるかもわかりませんが、少ないと思います。

したがって、そういうことから、この延べ人数以外にも、年齢も私は少し興味があったのです。そういう意味合いで、今、いろいろ申し上げました。

(齋藤委員長) わかりました。それでは、次に資料3、収支に関する決算について、ご説明いただくということでもよろしくお願いします。

(小金井ひがし地域包括支援センター) 小金井ひがし地域包括支援センターの受託法人であります社会福祉法人東京聖労院、それから、つきみの園グループの管理者をしております鈴木がご説明させていただきます。

資料3の私どもひがし地域包括支援センターは右上になります。1ページ

の右上をご覧ください。収支決算でございます。平成29年度は2,991万3千円が委託収入として大きな数字になっております。収入全体としましては、4,585万9千円となっております。昨年度よりマイナス44万4千3百円減となっておりますが、内訳を見ていただきますと、4番、5番でマイナスとなっておりますが、6番でプラスに転じております。大きなものは委託の部分でございます。委託の部分のマイナス数字が大きくなっておりますけれども、こちらは、前年度は委託で受けた収入部分の数字を載せておりました、今回、平成29年度からは委託で収入部分、10割ではなく、1割分が地域包括支援センターに入ってきますので、その部分だけの収入を載せるという載せ方の違いによるものでございます。

雑収入のところ、4地域包括支援センターで見いただくと、私どもが軒並み多くなっておりますが、こちらのほうは地域包括支援センターといたしまして、住宅改修相談、それから認知症の家族の会の関係のお金を別立てさせていただいておりますので、そちらも加えさせていただいている全体の収入になっております。

支出のほうになりますけれども、こちらも大きなところでは人件費でございます。私どもは年度内に、産前産後育休をとられた職員がいますので、そちらの部分で代替の職員を配置させていただきまして、事業の運営ができるようになっていきました。その関係もありまして、人件費も多くなっておりますし、委託事務費、それからその他の支出のところは少し減っているような感じになっております。全体として収支は合っておりますが、詳しい内容については、A3の用紙に具体的に細かく書かれていますけれども、こちらの割合に関しては、資料1の事業報告の常勤換算従事者数というところ、例えば1の総合相談でしたら1.8人という形になっておりますけれども、こちらの割合でA3のサイズの細かな数字に割り当てている、案分しているという形になります。ですので、ここ何年か、地域包括支援センターにかかわらせていただきましたが、現在、平成29年度は1から11の項目に分かれていますけれども、もともと6つか7つぐらいしかなかったのが、地域包括支援センターとしては次々と事業が多くなっております。

細かな対応もさせていただいておりますけれども、そのために、やはり地域包括支援センターの職員を、微増ですけれども、増やさなきゃいけないような状態に現状ではなっておりますので、人件費が少しずつ増えているという形でございます。私のほうからは以上です。

(齋藤委員長) ありがとうございます。なかなか難解で、何とも申し上げられないのですが、皆さん、何かご質問、ご意見がございましたら、お願いしたいと思います。委託の部分が減っている、1割になったとおっしゃったのは、収入の何番と何番でしょうか。

(小金井ひがし地域包括支援センター) 実際には5番の部分でございます。直営でやりますと、4番の部分になりますけれども、こちらのほうは10割が入っております。

(齋藤委員長) 4番は10割。

(小金井ひがし地域包括支援センター) はい。5番のほうになりますと、0.8、1割ですね。1割の部分が入っています。28年度は10割載せさせていただいているという状況です。

(齋藤委員長) それにしても減っているわけですね。

(小金井ひがし地域包括支援センター) はい。それは6、7のほうに移行しているというふうにご覧になっていただければと思います。総合事業が入ってきましたので、介護予防支援予防給付から、総合事業のケアマネジメントのほうに移行しているという形でございます。

(齋藤委員長) すると、わずかな減りぐらいでしょうか。そういった操作は、全ての地域包括支援センターに共通しているということですか。

(小金井ひがし地域包括支援センター) はい。そのようでございます。

(齋藤委員長) わかりました。

どんどん事業が増えていくので、対応も大変なことだと思いますけれども、何かご質問、ご意見、ございませんか。はい。どうぞ。

(平野委員) これを初めて見せていただいて、事業報告の関係で、資料1の報告ですけれども、こうやって見ますと、年々、項目が増えている。1から11までになったようですけれども、これを大雑把にまとめることができないのかどうか。それから、委員として、常勤換算従事者数は、なくてもよいのではないかと。何か経理の関係や費用の関係でやっていて、どうしても必要だったら別ですけれども、ないほうがむしろ地域包括支援センターにおいて仕事がしやすいのではないかと。1人が何役もやるということになると思いますので、報告書も、もう少し簡素化したほうがいいのではないかなという印象を受けましたけれども、いかがでしょうか。

(齋藤委員長) これは事務局に聞いたほうがいいですか。

(包括支援係長) 事務局の濱松です。今おっしゃっていただいた、事業番号

が1から11と年々事業が増えているという部分でございますけれども、という部分につきましては、現在、平成30年度も使用している月報という月ごとの報告がございまして、その報告の項目に沿っているものですので、このような形で事業報告を出させているのですけれども、月報の様式についても、適宜見直しを行っておりますので、今いただいた意見なども踏まえた上で、今後の月報の様式のあり方なども検討させていただければと思いますけれども、月報を一度定めてしまうと、その1年は途中で月報を変更してしまうと、法則がずれていってしまうので、見直すとなると1年ごとになってくるとは思いますけれども、平成31年度の月報の様式については、今まさに検討中でございますので、そういった部分も含めて可能な限り簡素化に努められるように検討していければと思っております。以上です。

(齋藤委員長) 平野委員、よろしいでしょうか。

(平野委員) はい。

(齋藤委員長) 小木曾委員、どうぞ。

(小木曾委員) 小木曾です。月報の形式について検討ということでしたので、違う立場からの意見ということで。常勤換算従事者数ですけれども、いろいろな相談をしていただくのに当たって、どのぐらい人員が、それも常勤の方がいらっしゃるのかというのはとても大事なことだと思うのですね。やはり働く方の体制が薄ければ、ゆっくり相談に乗りたくても乗れないとか、あと、非常勤の方が悪いというわけではないですけれども、常勤の方はそれなりのバックボーンもあるし、後ろ盾もあるわけですから、そういった常勤で対応できる方がどのぐらいいらっしゃるのかというのは、その市の福祉の充実度を見るのに必要な数字じゃないかなと思うので、個人的な意見ですけど、そこは削らないほうがいいのかなと思いました。

ただ、これが1日にどのぐらいの人数になるのかとかいうのは全然わからないので、これだけ見たからって何がわかるかと言われると難しいですけど、そういった若干小さな意見もあったということ踏まえていただいて、事務の簡素化とか、表の簡素化というのはもちろんご指摘のとおり必要なことです。両方の面から事務局の方がよりよい表にさせていただければと思います。

(齋藤委員長) 建設的なご意見ありがとうございます。この案分する考え方というのは、我々にはなかなか理解できないもので、おそらく働いている方はほとんど法人の常勤の方々と、その常勤の方々がどれぐらいの割合で働い

たかということで、おそらくこちらの、今度、決算のほうのお金になってくるのではないかと思われまので、そういった事務的処理の結果ですので、ここは人数については確かにあんまり意味がないと言えば意味がないのかもしれない。ですけど、経営という点では非常に大事なことになるので、両方チェックしなくちゃいけないのであろうと思います。

(小木曾委員)ほんとうに市民の人にわかりやすいようにするのであれば、欄外に常勤換算従事者数とはということで、ただし書きがあればと思います。でも、ますます仕事が増えてしまうということにもなるので、決まったやり方で出すのでしょから、こういうものですよという簡単な説明があるとわかりやすいのではないかと思います。

(齋藤委員長)わかりました。それは事務局のほうで検討していただきます。

(小木曾委員)やはり余計な仕事を増やさないとこのもご指摘のとおり大事なことです。

(齋藤委員長)そうです。簡素化も大事です。このまとめ方も、これまで前期3年間でいろいろこれ、変わってきています。4地域包括支援センター全部こういうふうと比較するようになったのは、多分最近だろうと思います。皆様のご意見でどんどん変えていけますので、何かありましたら、またおっしゃってください。ほかにありますか。どうぞ。

(桶本委員)私、今、デイサービスでいろいろとご面倒を見ていただいている桶本です。デイサービスに通いまして、10年ちょっと過ぎましたけれども、職員の方の働きというのは大変なのです。利用者には、認知症の方もいれば、いろいろさまざまで、職員の方は、一から十まで利用者の面倒を見てくれています。そういう現状もあってか、方々で募集しているけど、職員のなり手が少ないですね。そういう点を考えれば、今の職員の待遇がちょっと何とかならないかなという思いです。環境によって、それこそ虐待というような問題が出てくる可能性もないこともないと思うので、その辺をちょっと引き続き、見ていただければいいかなと思っています。

(齋藤委員長)貴重なご意見ありがとうございます。ほかにありますか。どうぞ。

(平野委員)初歩的な質問ですけど、資料2の4ページの左上で、種別のところで、個別地域ケア会議と小地域ケア会議という表示がされていますけれども、これの区別、違いを教えてください。

(齋藤委員長)では、お願いします。

(小金井ひがし地域包括支援センター) ひがし地域包括支援センターの高橋です。ご説明いたします。個別地域ケア会議というのは、例えばAさん、Bさん、Cさんという各高齢者、個々の地域で暮らしていくための方策につきまして、ご本人を取り巻く関係者、具体的には主治医の先生だったりですとか、地域の民生委員、介護事業者、場合によっては地域住民の方々が入って、検討していく場が個別の地域ケア会議になります。次に小地域ケア会議ですけれども、例えばAさん、Bさん、Cさん、もし同じような課題が上がってきた場合に関しましては、その地域の課題として捉える形になりまして、個別の傾向ということよりも地域の課題として、何ができるのかというのを検討するのが小地域ケア会議という場になっております。以上です。

(齋藤委員長) よろしいでしょうか。

(平野委員) はい。関連ですけれども、例えば、資料1の5ページ、みなみ地域包括支援センターからの報告書の2番ですけれども、2行目に、1月には4包括で協同し云々と書いてありますけれども、小金井市には4つの地域包括支援センターがありますが、代表者でもいいですけれども、問題点や半期に一度の事業報告をやったり、そういった会議というものを4地域包括地域支援センターが集まって行っているのかどうかを教えてください。

(齋藤委員長) どうぞ。

(小金井ひがし地域包括支援センター) ひがし地域包括支援センターの高橋です。4つの地域包括支援センターの管理者、現場の職員と市担当者が集まった地域包括支援センター連絡会というものを今は年3回程度開催させていただいております。それ以外にも、行っている業務はどこの地域包括支援センターも同じになりますので、例えば認知症の関係の事業であったりですとか、生活支援の事業に関しましては、4地域包括支援センターが集まって、その中に市担当者も入っていただきながら、市一丸として行っていくような場を設けさせていただいております。以上です。

(齋藤委員長) よろしいでしょうか。

(平野委員) わかりました。もう一点です。

(齋藤委員長) どうぞ。

(平野委員) 資料3ですけれども、にし地域包括センターにご質問ですけれども、支出の欄で、5番目のその他支出、こちらの数字がほかの地域に比べて多い、この内訳がわからないのです。次ページの明細を見ましても、その要因というのがわからないのですけれども、これは何のための支出なのか、

支出の内訳を教えてください。

(齋藤委員長) どうぞ。

(小金井にし地域包括支援センター) にし地域包括支援センターを運営しています社会福祉協議会、林です。にし地域包括支援センターの場合は、社会福祉協議会で運営しておりますけれども、にし地域包括支援センターを運営するに当たっては、社会福祉協議会の本体の人員・設備等も使って運営しております。そのため、こちらについては、簡単に言ってしまうと、本部会計への支出という形になっております。社会福祉協議会全体の会計上の処理にはなるのですけれども、社会福祉協議会本体の会計へ必要なものを支出しているという形になります。

(平野委員) 具体的にどんな支出をしているのですか。1から5番までありますけれども、1から4以外のその他の支出というのは何なのかということを知りたいのですけれども。

(小金井にし地域包括支援センター) にし地域包括支援センターだけでは事業体として成り立っているわけではありませんので、その運営、人事労務管理とか、施設の運営を社会福祉協議会のほうで行っているわけです。ですから、そこには費用がかかるわけですね。その本体のほうでかかっている費用について、にし地域包括支援センターの会計から社会福祉協議会の本部の会計のほうへ支出しているということです。

(平野委員) 協議会本体の支出というのは、一体何ですか。例えば何ですか。

(小金井にし地域包括支援センター) 人件費相当分あとはその他の機械設備等で、いろいろ細分する事業項目ごとに収支を行っていますので、このような項目となっております。

(齋藤委員長) ひがし地域包括支援センター、どうぞ。

(小金井ひがし地域包括支援センター) 私、鈴木からも少しご説明させていただきます。実は、支出に関しましては、大きな項目が1から5まで示されていますので、この割り振りというのは、実際はこの大きなA3の中にも事細かに事務費、事業費とかあるのですけれども、これはもっと細かく、それぞれの法人で仕分けがされています。その仕分けの仕方というのは、まさにいろいろなものですから、それをどこに入れるかというのは多少違いがあります。ですので、入れられない部分をその他に入れてしまっている年も、私どももありました。その辺で人件費、本来でしたら地域包括支援センターだけでは運営ができない、例えば給与の計算とか、いろんなものというのは、

私ども、つきみの園グループの本体のほうでやって、かかっているものがたくさんあります。そういうものの割り振りというのを多少人件費に入れたりとかということもありますので、その割り振りの仕方は指示を特別いただいてごさいませんので、自分たちの割り振りである程度やらせていただいているので、違いが出てくると思われます。以上です。

(平野委員) わかりました。ありがとうございます。

(齋藤委員長) 非常に勉強になりました。委託事業とか、補助金事業とかというのはなかなか会計が難しいですね。収支を合わせなくちゃいけないということもありますし。その辺はご理解いただいと申します。ほかいかがでしょうか。特にないようでしたら、次の議題もありますので、議題1の平成29年度地域包括支援センター事業報告及び決算については、承認いただけたということによろしいでしょうか。

(齋藤委員長) では、続きまして、議題2に移らせていただきます。地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化についてということですが、それでは、事務局から説明をお願いいたします。

(包括支援係長) 事務局の濱松です。それでは、お手元の資料4と5をご用意いただければと思ひます。まずは資料4からご説明させていただければと思ひます。

こちらの地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化についてなんですけれども、この事業について一言で申し上げますと、先ほどから各地域包括支援センターの担当の方もおっしゃっていますけれども、地域包括支援センターの業務負担がかなり大きくなってきているところではありますので、全国で統一的な地域包括支援センターの評価を実施して、ほかの自治体ですとか、他の地域包括支援センターと比較の上、その結果を用いて、こちらの地域包括支援センターの運営協議会などで検討を行って、業務の効率化等につなげていきたいと思いますという方針が国から示されております。

具体的な内容について今から申し上げますけれども、こういったことが始まりますというご報告をさせていただければと思ひます。

それでは、詳細についてです。まず、資料4の1ページの1段落目と2段落目に、地域包括支援センターの設置目的や業務負担の増加に関する記載がございます。この中に、上から4行目に、「地域包括ケアシステムの構築」という言葉がございます。こちらをご存じない方、新任の委員の方もいらっしゃるし、今後の高齢者施策を考えていく上で非常に大事な考え方ですの

で、簡単ではございますけれども、改めて説明させていただければと思います。

こちらの地域包括ケアシステムですけれども、高齢者が住みなれたところで、その人らしく日常生活が送れるように、医療、介護、介護予防、住まい、日常生活の支援という5つの要素が包括的に確保される体制のことと法律で定められておりまして、その法律は、持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律という法律の中でこのように定義されております。こちらの体制を、いわゆる団塊の世代の方々が75歳を迎える2025年をめどに構築を実現していきましょうということが国から示されているところです。

こちらの地域包括ケアシステムですけれども、大体中学校の単位区ぐらいでコミュニティーを発展させていきましょうという考え方がございまして、小金井市の場合、中学校が5校ございます。現状では、地域包括支援センターが4つございますので、少し大きくはなっていますけれども、おおむねのイメージとしては、地域包括支援センターごとのような形で、現状の段階ではイメージしていただいて、捉えられるかなと思っております。

このシステムの重要性ですけれども、まず、どのような調査でも多くの方が現在の場所、施設ですとか、病院ではなく、ご自宅で住み続けたいということをおっしゃいます。市が実施したアンケートでも60から70%の方が在宅で生活していきたいということをおっしゃっています。

また、現在は病院ですとか、施設で最期を迎えるということが多くなってございますけれども、高齢者人口の増加ですとか、国の施策として病床数の削減などが報道等々でも出ているところですので、実際には病院や施設で最期を迎えることが難しくなってくる、つまりは亡くなる場所がなくなってしまうということ、また、保険料などの社会保障費の増加に対応できなくなるなどから、可能な限り在宅で生活し、本人のご希望もありますけれども、看取りまで在宅で行うことが望ましいともされております。

このようなことから構築の重要性が非常に高く、これから超高齢化社会を迎えていく中で、高齢者福祉施策の中心となってくる考え方になっております。

市内の地域包括ケアシステムの構築に際しましても、市の施策としてさまざまな事業等を進めているところではあります。特に医療の部分に関しましては、本日、委員長であります齋藤先生が医師会の地域包括ケア担当理事で

いらっしやいまして、構築の部分については、日ごろよりご尽力いただいているところであります。

また、高齢者の方は医療と介護の両方を必要とする場合が多く、両方の連携推進が非常に重要であると示されておりまして、この部分についても、事業を推進するようにと国から示されておりまして、この部分も連携推進会議の委員長を齋藤先生をお願いしておりまして、また、三師会の先生方にもご出席いただいて、介護の事業所の方にもご出席いただき、こういった医療と介護の連携という部分については、市内の医療機関ですとか、介護サービス事業所の皆様にご協力いただきながら、推進していているという状況でございます。

この地域包括ケアシステムですけれども、地域包括支援センターと名前が非常に似ていますけれども、こちらは今申し上げたとおり、地域包括支援センターが全て業務を担っているというものではございません。地域包括ケアシステムを構築する要素のうち、エリアのお医者様等とのコミュニケーション、介護の部分では、事業者からの相談ですとか、ケアマネジャーの支援、医療・介護の連絡・連携調整、介護予防の部分では、小金井市の場合は、さくら体操という小金井市のご当地体操がございます。

そういった取り組みも担っていただいていたたり、その活動に対する支援、日常生活の支援というのはなかなか想像しにくいですが、例えば、認知症の高齢者の方がお買い物に行かれたときに商店街のほうで見守っていただくですとか、先ほど買い物の困難地域があるという話も出たのですけれども、そういったところに移動販売車を派遣していくなど、生活を支援していく体制を整備するための事業というのもございます。

そういった部分に関する公的ではないインフォーマルなサービスの部分ですけれども、地域資源の掘り出しですとか、新しくそういったものを利用したい方、またはそういうサービスをやりたい方とのマッチングなどのコーディネートという部分を地域包括支援センターが実施しておりまして、また、地域包括ケアシステムの5つの要素以外にも認知症の施策推進など、大部分を市と連携しながら実施してはいるものの、地域包括支援センターが担う部分はかなり大きいところでございます。

また、資料4の通知文では、地域包括支援センターの負担が大きい業務として、2段落目の2行目あたりに、相談業務、指定介護予防支援などが挙げられております。

相談業務については、先ほど、ひがし地域包括支援センターの方からご報告がありましたとおり、他の地域包括支援センターもおおむね年間で3,000件前後の相談件数がございます。平均すると、1営業日あたり大体10件以上相談が来ていることになろうかと思えますけれども、地域包括支援センターは高齢者の総合相談窓口と皆様に周知させていただいているところで

すが、いたがいまして、個人の方、家族の方、また、企業ですとか、事業者の方、医療機関など、さまざまところから、相談の内容についても、ほんとに近所の枝が伸びているとか、逆に、高齢者虐待対応、認知症への対応など、極めて専門的な知識を要するものまで、さまざまな相談に対処させていただいているところでございます。

高齢者虐待の場合など、集計上はほかの相談と同じ1件となりますけれども、通報の受け付け後に対応の協議ですとか、それに関連する帳票類の作成、関係機関との調整連絡など、同じ1件ですけれども、それに付随して多くの業務が発生してまいります。そのため、報告の様式上は3,000件という数字にしかになっておりませんが、一件一件について、地域包括支援センターの職員の方々が丁寧に対応しながら、相談の背後にある事務を日々処理させていただいているという状況になっております。

また、指定介護予防支援については、各地域包括支援センターのケアプランの作成数というのが記載されておまして、大体1,000件から2,000件という数字になっております。これも数字で言うと、そういう数字として出てくるのですけれども、1件ごとに毎月対象者の方の状態を確認ですとか、評価しながらその方ごとの自立支援を考えてプランの作成ですとか、実際に入っていただく訪問介護や通所介護の事業者との調整を行うなど、1件のプランの作成にも多くの事務量が発生しています。

また、相談業務につきましては、必要に応じて、プランの作成についてもですが、訪問も行っております。さらに、それらの業務に対応するための研修も非常に多くて、介護保険制度は3年ごとに見直しされ、制度変更が多いものなので、その対応のための研修ですとか、先ほどの地域包括ケアシステムの構築に関連する研修、その他ケアマネジメントに関する研修などを忙しい業務の合間に受講するなど、実際に業務に当たっている地域包括支援センターの方々は、ほんとに忙しい中、いろいろとご対応いただいて頑張っているという状況でございます。

そういった業務負担の軽減を是正するための評価制度という面もあると思いますので、委員の皆様にはこの制度の説明の機会に職員の方々がふだん、私が言うのもちょっとおかしいところもありますけれども、いかに頑張っているのかというところを、改選の時期ということもありましたので、どうしても申し上げたくてここでちょっとお話しさせていただきました。

このように地域包括支援センターの業務負担が増えていく中で、地域包括ケアシステムの構築を推進しなければならないという状況のもと、国は昨年、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律というのを公布いたしました。その内容として、それまでは、各地域包括支援センターの評価というのは努力規定、「努めなければならない」という記載でしたけれども、この法律の改正によって、評価実施要件の規定へと変更したところでございます。

評価の方法については、今ご覧いただいている資料4のとおり通達がございまして、国が全国で統一的に用いる評価指標を作成し、それに基づき市区町村が評価を実施、実施後は、資料4の下のほうに記載がありますけれども、業務の実施状況を把握し、地域包括支援センター運営協議会などを通じて、人員体制の確保や業務の重点化・効率化を進めることとされました。

なお、国の定めた評価指標につきましては、資料4の3ページ目以降に添付のとおりで、市町村については59、地域包括支援センターについては55個の項目が設定されました。この評価指標に基づいた調査表がこちらの資料4とほぼ同時に周知されまして、市町村については82問、地域包括支援センターについては87問のそれぞれ設問に回答いたしました。

回答後の市町村における評価と機能強化等の流れについては、厚生労働省が結果を集計、全国結果をチャート化、課題を踏まえた機能強化策を運営協議会で検討すること、実施した強化策については検証を行うこととされました。

そちらのほうは、ページ番号を振っていませんけれども、1ページめくっていただいて、右側のページの3、市町村における評価と機能強化等の流れの部分に記載してあります。こちらに記載のとおり、その結果を受けて検証を行うこととされております。

全国結果についてですけれども、資料を送付した先週の時点ではまだ届いていなかったのですけれども、資料を送付した直後に結果が送付されまして、その内容の抜粋が本日お手元にお配りした資料5となっております。

資料5につきましては、今申し上げたとおり、届いたばかりなので、内容についてしっかり読み込めてない部分もございまして、実際にどのように機能強化をこちらの運営協議会の場で検討していくかなどについては、次回の運営協議会の中でお示しさせていただければと考えております。

今回につきましては、冒頭申し上げましたとおり、こういった評価が始まるというご報告と速報という形で結果がこういう形で出ておりますということをお示しできればと思っております。

それでは、資料5をお手元にご用意ください。まず、資料5の1ページ目から5ページ目までにつきましては、市や各地域包括支援センターが回答した設問の一部となっております。今お渡ししているものについては、左側に市への質問、右側に地域包括支援センターへの設問という形で表記されております。

設問の左右を比較していただくと、同じ質問を市と包括にしているのがわかりいただけるかと思えます。例えば最初の設問ですと、市町村の指標だと、Q19、「運営協議会での議論を経て」という設問、地域包括支援センター指標のほうですと、Q11、「市町村が定める運営方針の内容に沿って地域包括支援センターの事業計画」、同じようなことを市町村と地域包括支援センターに聞いているという内容になっております。

本日は添付していませんけれども、これらの設問ごとの回答のずれが生じている部分があります。市はやっていると回答しているけれども、地域包括支援センターはやってないと回答している部分などがあります。この部分は後ほど改めてお話ししますが、なぜ回答が違うのかという部分を分析することなども機能強化を図る一環となるのではないかと示されております。

続きまして、7ページをご覧ください。7ページは先ほどの調査回答をチャート化、グラフ化したものになっております。こちらの7ページ目のレーダーチャートについては、市町村用のチャートとなっております。

数値と合わせて確認していただくとわかるのですが、数値の右側が全国平均、左側が小金井市の回答となっております。これ、ご覧いただくと、全国よりも全体的に低い数値となっております。

このまま市の結果というよりは、もう少し意図を酌み取っていけば高く出るのかなとは思っております。今後も検討していく中で改善が図られていけばと考えております。

続きまして、8ページ目以降になります。8ページ目以降につきましては、

各地域包括支援センターの回答をチャート化したもので、こちらも地域包括支援センターの全国平均とそれぞれの地域包括支援センターの回答の数値がグラフ化されております。

こちらが11ページまで続きまして、各地域包括支援センターと市町村のものを合わせたチャートが12ページ目になります。これは白黒で見にくくて大変申しわけないですけれども、現物というか、電子データで来ている部分についてはカラーになっているのですけれども、先ほど申し上げたとおり、きちんと結果を分析というか、見られてはいないのでけれども、例えば、12ページを見ていただくと、傾向としてはチャートの左上、73と書いてあるところの事業者間連携は高いけれども、その下の介護予防ケアマネジメントの部分については全体的に低く出ているなど、全体の傾向としては把握ができるのかなと思っております。

この評価が高く出ているところですか、低く出ているところはこういった部分になるのかといいますと、資料5の5ページに該当する設問がございまして、比較的数値が高く出ている傾向の事業者間連携につきましては、設問がQ77から81の部分でございまして、医療関係者と事例検討会を行っているかですか、合同の勉強会をしているか、医療・介護の推進などを行っているかというところですので、医療・介護の連携についてご尽力いただいている部分が結果として出ているのかなと思っております。

そういったところを細かく見ていきまして、具体的にこういったものをこちらの運営協議会でお示ししていくかという案が国から示されておまして、そちらの案は、最後についている13ページになっております。

13ページにつきましては、先ほどの市区町村と全国平均の比較ですか、地域包括支援センターごとに地域包括支援センターと全国平均の比較、また、市内の4地域包括支援センターの比較などを通しまして、具体的にこういったところが弱くて、どういうところがよくできているのかみたいなものを分析した上で、今の国の提案によりますと、市内の特徴ですか、うまく進めていない業務とその要因などをこの部分に記載をして、皆様にお示しした上で業務の効率化などについてご検討いただくという使い方が想定されているところがございます。

こちらは改めて確認した上で、先ほど申し上げましたとおり、次回の運営協議会でお示しさせていただければと思っております。私からは以上です。

(齋藤委員長) ありがとうございます。地域包括支援センターの事業に対

する深い理解が感じられる説明だったかなと思って、ちょっと感動していたのですが、何かこの評価指標について、ご質問、ご意見がありましたら、お願いします。

(平野委員) 平野です。資料5の10番、11番、Qの28、29、「地域包括支援センターに対して」云々と書いてありますけれども、小金井市内の4つの地域包括支援センターの実態はどうなっているのか教えてください。

(包括支援係長) はい。各包括支援センターから回答はいただいておりますが、それぞれ包括支援センターごとに回答が入っている資料がございますので、それを今日全部お渡しすると膨大な数になってしまうので、市町村の分だけ参考資料としてお示ししております。

(齋藤委員長) 今日のところはそれでちょっと。

(平野委員) 次回だということですね。承知しました。

(齋藤委員長) 次回にまたご説明があると思います。今日は結果というよりは、このシステムに対する評価というか、こういうことをやって何になるのだというような、もしご意見がありましたら。

私としては、こういう指標があると非常に今後どうしたらいいかということがはっきりしてくるし、よいのかなと思いますけど、包括の方の仕事がまた増えるという難点があるかなど。かなり複雑ですよ。何かございますか。

(清水委員) 清水です。ちょっと教えていただきたいことがあって、地域包括支援センターの3職種というのはどういうのか知りたです。

(包括支援係長) 事務局の濱松です。包括支援センターのこの3職種につきましては、まず、主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師、もしくは経験がある看護師という形の3職種となっています。

(清水委員) ありがとうございます。

(齋藤委員長) ほかにはございませんか。じゃ、次回、これの結果をまた分析したものを説明していただけるということで、楽しみにしております。大変なことですね。

ほかに何かないでしょうか。じゃあ、事務局へ戻したいと思います。よろしくお願いします。

(介護保険係長) 介護保険係長でございます。事務局より2点ほどご報告させていただきたいと思います。次回のこちらの専門委員会の日程でございます。ちょっと先になりますけれども、来年の3月を予定してございます。まだ日程は決まってございませんので、また決まりましたら、別途ご案内させ

ていただきたいと思います。

あともう一点が、介護保険運営協議会の全体会が11月1日木曜日、午前10時から商工会館3階の萌え木ホールで行う予定でございます。いつも大体午後開催を予定してはいますが、今回、特別ですみません10時からということにさせていただきましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

(齋藤委員長) ありがとうございます。特に何かほかにございますか、ないようです。それでは、以上で平成30年度第1回小金井市地域包括支援センターの運営に関する専門委員会を終了したいと思ひます。ご協力ありがとうございました。

閉 会 午後3時35分